

創業のカタチは様々ですが、成功のポイントは一緒です。

2024 創業塾

in みやま

夢をカタチに。

- ✓ 独立したい
- ✓ 自分のお店を持ちたい
- ✓ 好きなことを仕事にしたい



★ 受講生 全2日間 コース 募集中 ★

1日目

令和6年

8月31日(土)AM9:00 ⇒ PM5:00

令和6年

2日目

9月1日(日)AM9:00 ⇒ PM5:00

受講料
定員
会場

2,000円(受講日当日お支払い)

15名 ※先着順

みやま市商工会 2階 会議室

みやま市瀬高町下庄 2208-1

持ち物

筆記用具・電卓

受講者への5つの特典！！

創業後も商工会がサポートします♪



特典1 法人設立時の登録免許税の軽減

株式会社:資本金の0.7%⇒0.35% (最低税額15万円⇒7.5万円)

合同会社:資本金の0.7%⇒0.35% (最低税額6万円⇒3万円)

※合名会社・合資会社を含む

みやま市 創業支援



特典2 新規開業資金の利率引き下げ

事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終わっていない方が日本政策金融公庫の新規開業資金に申込み際、融資利率の引き下げが可能

新規開業資金



特典3 創業関連保証の枠の拡大

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用可能

※要件に併せ、融資限度額の拡大、融資利率の引き下げが可能

※審査が必要

福岡県 創業資金



特典4 国が交付する創業関連補助金申請が可能

国が交付する小規模事業者持続化補助金においては、創業枠(補助率3分の2、補助上限200万)の申請が可能

※公募締切時から起算して過去3か年の間に創業塾を受講し、かつ、過去3か年の間に開業した事業者であること

小規模事業者持続化補助金



特典5 みやま市移住定住起業支援補助金

市内での起業に必要な経費の一部を補助

補助率1/2(基本限度額30万円まで)

※その他要件により加算額あり

※市との事前協議が必要

みやま市 移住定住



※特典1, 2, 3, 4については、みやま市創業塾を2日間ともに受講(卒業)した後、商工会において2回個別支援を受け、みやま市が証明書を発行した場合に限る

主催



みやま市商工会

〒835-0024 みやま市瀬高町下庄 2208-1

TEL:0944-63-8000 FAX:0944-63-8344 mail:miyama@shokokai.ne.jp

後援

みやま市、日本政策金融公庫 久留米支店、瀬高金融協会